

No.95

こうほうにしはら

霜月

広報西原

THE NISHIHARA VILLAGE PUBLIC RELATIONS MAGAZINE

<http://www.vill.nishihara.kumamoto.jp/>



皆でつくと楽しいね!

2007

11

November



ONE SHOT

河原小学校運動会での「かわはらんおやじの会」の皆さんによる堂々たる行進です。この日もいろんな場面で大活躍でした。

竹

今月の広報西原

平成18年度西原村の決算	…3
むらのわだい News & Topics	…6
山西小学校運動会、河原小学校運動会	
山西小2年生落花生収穫、にしはら保育園運動会	
中学校阿蘇郡市・県陸上競技大会、秋の交通安全タッチ運動	
秋季ソフトボール大会、子ども食育まつり、6年生交流集団宿泊	
保育所入所申込み・秋季全国火災予防運動	…9
西原村開発指導要綱条例化に向けて	…10
教育委員研修報告	…11
国民年金・関東にしはら会定時総会	…13
こんにちは住民課です	…14
おひさま通信	…15
シリーズ防災 (No25火事①)	
ホットNEWS	…16
いのちの教育	…17
今月の情報【11月号】	…18
社協便り	…20

村の人口

平成19年9月末現在

世帯数	2,201世帯	±0
男	3,270人	+4
女	3,437人	-7
計	6,707人	-3

うごき
の
村

お誕生おめでとございます。平成19年10月15日現在

出生児名	性別	生年月日	保護者	地区名
藤川 胡桃	女	H19.9.15	藤川 和幸	万 徳
岡部 大和	男	H19.9.16	岡部 直樹	小 森
赤瀬 博臣	男	H19.9.27	赤瀬 博思	小 森
時國 葵	女	H19.9.28	時國 正弘	瓜生迫
和泉 侑蓮	男	H19.10.3	和泉 京佐	高遊中

お悔やみ申し上げます。平成19年10月15日現在

故人名(年齢)	遺族氏名	地区名
曾我登喜子(77)	曾我 邦彦	万 徳
日置 千鶴(89)	日置 四男	古 閑
坂田マツヨ(82)	坂田 明雄	大切畑
吉川 厚喜(58)	吉川かずよ	下小森

むらの月暦

西原村の今月の行事は、下記のようになっています。

日	曜日	行事/暦	備考
11 月			
1	木		
2	金		燃
3	土	文化の日	
4	日	全国育樹祭(阿蘇市)河原フェスタ(河原小)	
5	月		燃
6	火		缶
7	水		雑
8	木	就学時健康診断(河原小)	
9	金	秋季全国火災予防運動 11月9日~15日	燃
10	土	第8回西原村ふれあいまつり	
11	日		
12	月	母子手帳発行pm	燃
13	火	戦没者追悼式(村民体育館)	ガ
14	水	3歳児健診(改善センター)	ペ
15	木	EM配布日	
16	金		燃
17	土		
18	日	阿蘇郡市町村対抗駅伝大会	
19	月		燃
20	火		缶
21	水		
22	木	お誕生学級amひよこ学級pm(改善センター)	
23	金	勤労感謝の日	
24	土		
25	日		
26	月	母子手帳発行pm	燃
27	火		缶
28	水	寿生大学	
29	木		
30	金	EM配布日	燃
12 月			
1	土		
2	日	西原村人権フェスティバル(西原中体育館)	
3	月		燃
4	火	無料人権相談所(改善センター)	缶
5	水	人権週間 12月4日~10日	新
6	木		
7	金		燃
8	土		
9	日		
10	月		燃

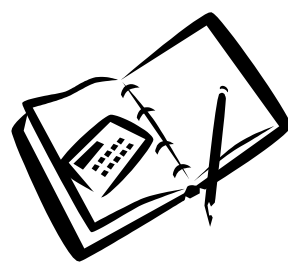
ごみは、燃：燃えるごみ/粗：粗大ごみ/缶：空き缶、空きビン/ガ：ガラス、せともの
雑：雑誌、チラシ/新：新聞紙/ペ：ペットボトル/白：牛乳パック、白色トレイ

平成18年度

決算

大切に使いました。皆さんのお金

平成18年度一般会計および特別会計の決算が9月の西原村議会定例会で認定されました。皆さんが納めた税金をはじめ、地方交付税や国・県からの補助金などがむらづくりにとどのように使われたのかをお知らせします。



現在西原村では、平成16年度に職員による機構改革推進委員会及び中期財政策定委員会等を立上げ、「最低限の予算で最大の効果を上げる」べく、効率的な予算執行・行財政運営に努め、財政の健全化を進めています。

決算とは、村にどのようなお金が入ってきて、どのように使ったかをまとめた村の実績報告です。村が行っているさまざまな事業は、村民の皆さんから納められた税金や、国・県からの補助金などでまかなわれています。

平成18年度一般会計歳入総額は34億3722万円。村税は、個人所得割、固定資産税の伸び等により増額、地方交付税は、国庫支出金の一般財源化や行革努力の反映による基準財政需要額の増加などによって増額となっています。

国庫支出金は、中学校体育館改築事業（繰越事業）の国庫負担金の増額、

県支出金は、山村振興等農林漁業特別対策事業補助金及び熊本県地域振興補助金（阿蘇にしはらウィンドファーム道路整備）の減額、村債の増額などにより、歳入全体では対前年度比3億7163万円（12・1％）の増額となりました。

一方、歳出総額は32億2644万円で、物件費、補助費等（一部事務組合負担金）、扶助費の減少、そして、公債費、投資的経費（中学校体育館改築事業）の大幅な増額に伴い、対前年度比では3億6090万円（12・6％）の増額となっています。

なお、統計上の決まりにより算定していますので決算書と異なる部分があります。あくまでも決算の動向を知る資料としてご覧ください。掲載しきれない詳細については、西原村ホームページに掲載します。

平成18年度特別会計決算

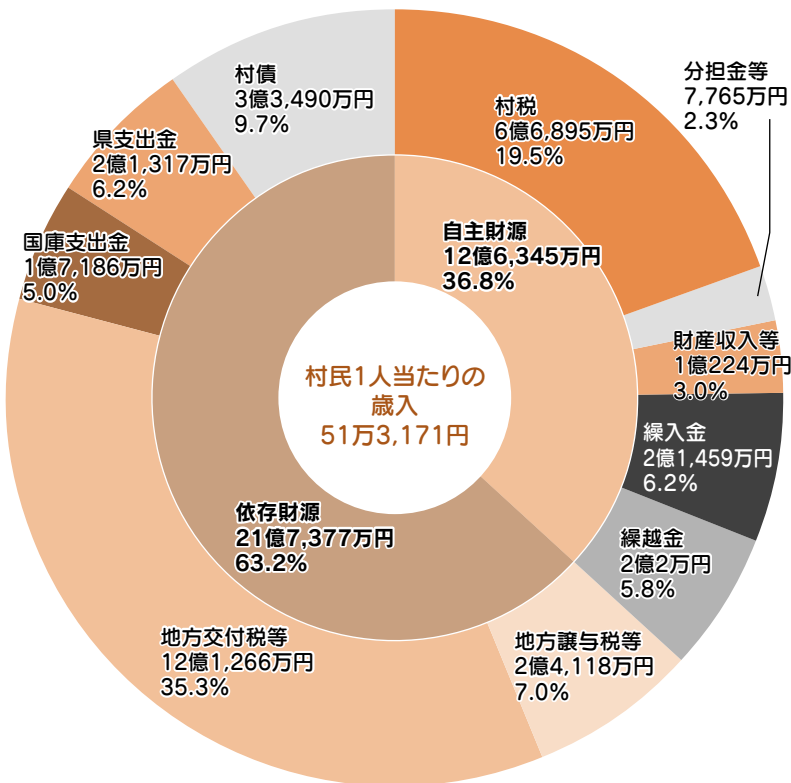
特別会計	歳入	歳出
国民健康保険	7億6,319万円	6億6,588万円
老人保健	7億6,141万円	7億5,397万円
介護保険	4億625万円	3億8,152万円
中央簡易水道事業	9,977万円	7,255万円
森林開発公団分収造林	470万円	444万円

特別会計とは、特定の事業を行う場合や、特定の歳入を特定の歳出に充て、一般会計とは区分して経理する場合に設置する会計です。西原村には、5つの特別会計と1つの事業会計があります。

工業用水道事業

区分	歳入	歳出
収益的収支	1,807万円	1,195万円
資本的		
収支	-	444万円
補てん財源（建設改良積立金、減債積立金等）	444万円	-

歳入総額 34億3,722万円



平成19年3月末日 人口6,698人

村税 6億6,895万円 (3,582万円増・5.7%)

住民税：定率減税幅の縮小（15%→7.5%）、65歳以上の非課税措置廃止（非課税→1/3）により個人所得割7.8%増
 固定資産税：宅地の負担調整増、評価替えに伴う在来家屋の減価、償却資産（事業資産の買換え等）の増等により3.3%増
 法人税割：電気機械器具・電子製造業の収益増等により24.7%増

財産収入等 1億224万円 (4,890万円増・191.6%)

県内市町村の財政状況悪化に伴い、(財)熊本県市町村振興協会から宝くじの収益金2,773万円が本村へ配分されたことにより増加

繰入金 2億1,459万円 (6,407万円増・42.6%)

- ・ 財政調整基金 6,300万円 (△1,100万円)
- ・ 減債基金 3,650万円 (△350万円：公債費繰上償還財源)
- ・ 公共施設整備基金 8,800万円 (西原中学校体育館改築事業財源)
- ・ 人材育成基金 2500万円 (地域づくり、特色ある学校づくり補助等財源)

地方交付税 12億1,266万円 (8,464万円増・7.5%)

- ・ 普通交付税 9,356万円増 (9.1%) 国庫支出金一般財源化、行革努力の反映による基準財政需要額の増
- ・ 特別交付税 △892万円 (△9.1%)

地方債 3億3,490万円 (1億1,170万円増・50%)

- ・ 一般公共事業債 1,820万円 (670万円増：大津南部農免農道整備事業、布田地区ほ場整備事業負担金)
- ・ 自然災害防止事業債 2,040万円 (530万円増：単県砂防事業負担金、単県急傾斜崩壊対策事業負担金)
- ・ 義務教育施設整備事業債 1億5,510万円 (西原中学校体育館改築事業H17からの繰越事業)
- ・ 減税補てん債 450万円 (△200万円)
- ・ 臨時財政対策債 1億3,670万円 (△460万円)

財政用語の基礎知識

歳入

家庭の家計簿でいう収入にあたります。村税をはじめ使用料や手数料といった村が自ら調達できる**自主財源**と、地方交付税や国庫支出金といった国などに依存する**依存財源**に分けられます。

村税

村民の皆さんから村に納めていただいた税金(村民税、固定資産税、軽自動車税など)です。

地方交付税

各地方自治体の財政的な不均衡を調整し、その地域に住んでいる人にも標準的な行政サービスや基本的な社会資本設備が提供できるように国税の一部(所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税)を地方自治体に交付されるお金です。

国庫・県支出金

国や県から、村で行う各種事業や災害復旧などの特定の事業の経費に対し、委託金や補助金などの形で交付されるお金です。

村債(地方債)

大きな事業を行うために国や県、金融機関などから借り入れるお金です。

歳出

家庭の家計簿でいう支出にあたります。主に人件費や公債費といった義務的経費、普通建設事業費といった投資的経費とその他の経費に分けられます。

人件費

職員や特別職の給与、議員および各種委員会の委員報酬に要する経費です。

扶助費

社会保障制度の一環として、児童手当や乳児・老人・重度心身障害者の医療費などに使われるお金です。

公債費

村が借り入れたお金の元金の償還と利子の支払いに要する経費です。

普通建設事業費

道路、橋梁などの整備や公共施設の増改築に要する経費です。

物件費

消耗品、交際費、業務委託料などに使う経費です。

補助費

各事業や団体への補助金、負担金に要する経費です。

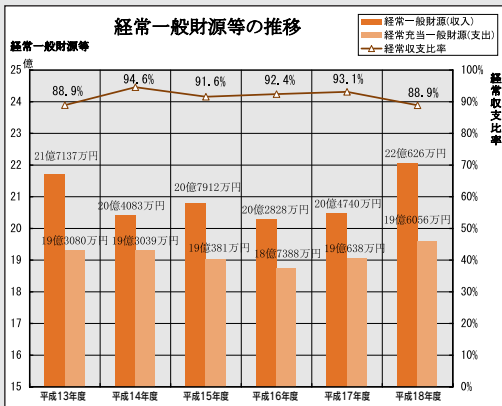
維持補修費

村が管理する公共施設などの維持や管理のための費用です。

経常収支の状況

財政の状況をチェックする一つに「経常収支比率」という指数があります。これは、村税や地方交付税など毎年決まって入ってくるお金（経常的な収入）に対して、人件費や施設の維持費など毎年決まって出て行くお金（経常的な経費）にどれだけ充てられたかを示す比率です。この比率が高くなるほど財政運営に余裕がなくなります。

平成18年度の経常収支比率は88.9%と前年度より4.2ポイント下がりました。経常経費等の削減に全庁あげて取り組んできた結果、5年ぶりに90%を下回りました。



村の積立金と地方債

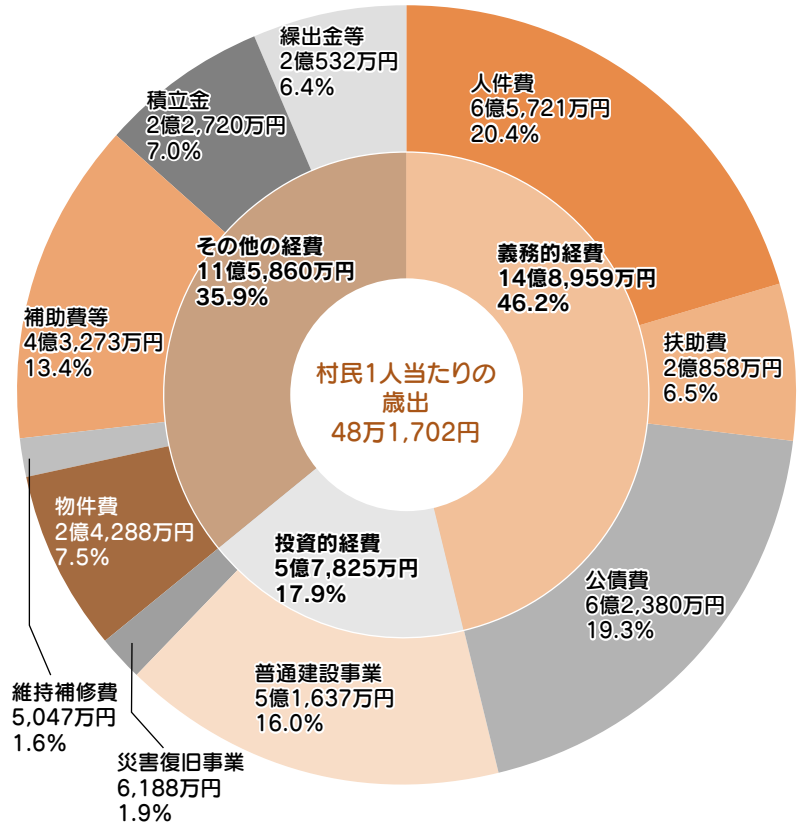
計画的に財政運営を行うため、財政規模及び税収、その他歳入の安定性の程度に応じて、財源を積み立てたり、財源不足を起した場合には取崩したりする基金の現在高は、対前年比1,411万円の増加となりました。

一方、赤字補てんや学校・道路といった将来にわたる施設整備などの必要な財源を調達するために負う地方債の現在高は、対前年比2億1,879万円の減少となりました。

少しずつですが着実に村の借金が減り、貯金が増えつつあります。

村の積立金と地方債		H18年度末	H17年度末
預金	財政調整基金	4億	4億
	減債基金	5,010万円	798万円
	その他の特定目的基金	7,026万円	8,973万円
	合計	3億	3億
	合計	5,637万円	6,491万円
借金	合計	8億	8億
	合計	7,673万円	6,262万円
借金	地方債現在高(一般会計分)	43億	46億
	合計	9,022万円	901万円

歳出総額 32億2,644万円



人件費 6億5,721万円(168万円増・0.3%)

- ・議員報酬等 4,125万円
- ・区長、分館長、衛生班長、その他委員等報酬 5,415万円(73万円増)
- ・職員給与等 3億9,100万円(△963万円)
- ・退職組合負担金 6,472万円(1,044万円増)

公債費 6億2,380万円(4,162万円増・7.1%)

- ・義務教債(S55許可：西原中学校舎改築事業)の償還終了により△319万円
- ・過疎債(H4許可：農畜産物処理施設)償還終了により△1,963万円
- ・過疎債(H13許可：秋田灰床線道路改良等)償還開始により4,673万円増
- ・辺地債(H15許可：秋田灰床線道路改良等)償還開始により1,190万円増

普通建設事業費 5億1,637万円(2億3,436万円増・83.1%)

- ※うち補助事業費 2億2,704万円増(226.2%)
- ・山村振興特対事業(滝地区自然環境整備事業)の終了により△5,836万円
- ・西原中学校体育館改築工事 2億7,544万円増
- ・古閑地区農道交差点改良事業 1,853万円増
- ※うち単独事業費 △1,905万円(△12.8%)
- ・阿蘇にしはらウインドファーム道路舗装工事の終了により△6,000万円
- ・日向上の原線道路改良工事の終了により△1,040万円
- ・高遊地区単農農業農村整備南郷往還水路改修工事 850万円増
- ・上鳥子上長野線道路改良工事 503万円増
- ・西原中学校体育館改築工事(単独分) 4,094万円増

繰出金等 2億532万円(356万円増・1.8%)

- ・国民健康保険事業 6,279万円(181万円増)
- ・介護保険事業 6,908万円(△554万円)
- ・老人保健事業 6,254万円(584万円増)
- ・簡易水道事業 991万円(185万円増)

補助費等 4億3,273万円(2,527万円減・△5.5%)

- ・阿蘇広域行政事務組合(し尿処理) 5,511万円(414万円増)
- ・益城・嘉島・西原環境衛生組合(ごみ処理) 6,320万円(△519万円)
- ・高遊原南消防組合 8,927万円(△307万円)



▲6年生綱引き



▲3・4年生山西ソーラン



▲5年生徒走



▲4年生技巧走

山西小学校大運動会 燃えろ 山西パワー

良すぎる程の素晴らしい天気にも恵まれた9月22日、山西小学校で大運動会が開催されました。「燃えろ 山西パワー」を今年のスローガンにかけ、児童たちは徒走やリレー競技で軽やかにトラックを駆けていました。

今年は残暑が厳しく大変暑い中、この日に向けて一生懸命練習を積み重ねてきた児童たち。組体操に取り組んだ5・6年生は、みんなの心を一つに上級生としてたくましい姿をみせ、3・4年生は鮮やかなオレンジ色のハッピーを身にまとい、「山西ソーラン」の力強い演舞を披露し、会場からの盛んな拍手を受けていました。

河原小学校大運動会 83人の元気とがんばり

真っ青な秋晴れが広がった9月23日、河原小学校で大運動会が開催されました。児童たちは「83人の元気とがんばりが勝利のカギ！」のスローガンのもと、全児童の力を合わせてリレー競技やダンス、組体操に取り組みました。そして、技巧走では、来賓や観客の“助っ人”と一緒にゴールを目指す種目もあり、学校と地域が一体となり運動会を盛り上げました。

また、入場行進に綱引きにとこの日も大活躍だった「かわはらんおやじの会」から、どんなときでもがんばる河原っ子へ、部活動振興のための応援旗が贈られました。



▲全児童が力を合わせた運動会



▲6年生親子技巧走



▲1年生技巧走



▲おやじの会贈呈の応援旗

山西小学校2年生 落花生をたくさん収穫



▶落花生の収穫体験

9月28日、山西小学校2年生が学校近くの畑で、6月に植えた落花生の収穫を行いました。農業体験学習の内村幸雄先生（万徳）の指導のもと、大きく育った落花生を引き抜いたあと、たくさん実った落花生を一粒ずつ丁寧に収穫しました。

そして、この日は、万徳老人会やのぎく荘、みどりの館からおじいちゃんやおばあちゃんたちが、収穫のお手伝いに駆けつけてくれました。児童の一人は、お年寄りの方の手早い仕事ぶりに「やっぱりおばあちゃんたちはすごいや！」と話しながら楽しそうに収穫作業に汗を流していました。



▲2007輝けマーチング



◀みんなで楽しくダンス



▲年長児ゆうぎ“ソイヤ”



▲4歳児かけっこ

にしはら保育園運動会

きらりと光るまぶしい笑顔

10月7日、たくさんのお客さんを迎えて第5回にしはら保育園運動会が開催されました。会場となった運動場では、0歳児から5歳児の園児たちによる、かけっこやダンスといった各プログラムが繰り広げられ、笑顔だったり泣き顔だったりさまざまな表情で、でも精一杯最後までがんばる姿をみせてくれました。そのかわいらしいながらもたくましい姿に、応援席からは盛んに拍手が送られていました。

当日は朝から雨が降り出し開催が危ぶまれましたが、園児たちの願いが天に届いたのか天候がもち直し、全日程を終えることができました。

阿蘇郡市大会 (5位まで)

女子

- 80mH 2位 藤本優未 (2)
- 100mH 2位 藤本優未 (2)
- 1500m 4位 高山なつ樹 (3)
- 走幅跳 5位 藤吉杏奈 (2)
- 代表400mR 5位

山田莉奈 (2) 藤本優未 (2) 高山なつ樹 (3) 藤吉杏奈 (2)

男子

- 200m 2位 内田憲吾 (3) 4位 堀田正樹 (3)
- 400m 1位 手嶋達也 (3)
- 代表100m 3位 手嶋達也 (3)
- 100mH 2位 原田麻矢 (3)
- 110mH 1位 原田麻矢 (3)
- 三段跳 4位 藤本直樹 (3)
- 走幅跳 1位 内田憲吾 (3)
- 走高跳 2位 坂田諭 (3) 3位 中山隆一郎 (3)
- 2年400mR 5位

緒方拓哉 (2) 木下和真 (2) 千原忠介 (2) 東航平 (2)

代表400mR 2位

藤本直樹 (3) 内田憲吾 (3) 中山隆一郎 (3) 手嶋達也 (3)



阿蘇郡市・県陸上競技大会

西原中の選手多数入賞



▲郡市大会にて記念撮影

9月26日、阿蘇農村公園陸上競技場「あびか」で、阿蘇郡市中体連陸上競技大会が開催され、各種目で西原中学校の選手が多数入賞を果たしました。また、学校対抗の部で昨年に続いて男子が2位、総合で5位と健闘しました。

10月6、7日には、県民総合運動公園陸上競技場で、県中学校総合体育大会陸上競技が開かれ、藤本優未選手と内田憲吾選手がそれぞれ入賞を果たしました。結果は次のとおりです。(敬称略)

また、藤本選手は、8月26日に同競技場で行われたジュニアオリンピック陸上競技選手権大会熊本県予選、女子B(2年)100mハードルの種目を1位で突破し、10月27、28日に神奈川県横浜市日産スタジアムで開かれる全国大会への切符を手にしました。

県大会

女子 代表100mH 2位 藤本優未 (2)

男子 代表走幅跳 3位 内田憲吾 (3)



▲記録に挑む内田選手



▲表彰を受ける藤本選手

秋の交通安全タッチ運動

ゆとりを持って安全運転



▲安全運転を呼びかける園児

秋の全国交通安全運動に伴い、ドライバーに安全運転を呼びかける交通安全タッチ運動が9月25日、JA西原中央支所駐車場で実施されました。

当日は、交通指導員・地域交通安全活動推進委員・交通安全母の会・安管事業所・トラック協会菊池支部の方々のほか、にしはら保育園の年長児も参加。キャンペーングッズを手渡ししながら園児らが「安全運転をお願いします！」と元気に呼びかけると、ドライバーも笑顔で応えていました。悲惨な交通事故が無くなるよう、皆さんも「安全運転」をお願いします。

西原村ソフトボール愛好会主催の秋季ソフトボール大会が10月1日から10日にかけて、村民グラウンドでナイターにて開催されました。今大会は、鳥子工業団地の「共和」と24～25歳の同級生メンバーで結成された「ブーマー」が新たに加わり、計8チームの参加（2パートリーグ戦方式）で行われました。

連日白熱した試合が続くなか決勝戦に勝ちあがったのは、5期連続優勝中の「Mクラブ」と、今大会勢に乗った「西原村役場」。試合は延長（タイブレーク）までもつれ込み、最後は9対8で地力に勝る「Mクラブ」がサヨナラ勝ちをし、見事6期連続優勝を成し遂げ今シーズンを終えました。

秋季ソフトボール大会

Mクラブ6期連続優勝



▲6連覇を果たしたMクラブ

子ども食育まつり

見て知って食を学ぼう



▲竹のお椀と箸づくり

10月13日、初の試みとなる子ども食育まつりが開催され、たくさんのおもたちや親子づれで賑わいました。会場の構造改善センターには、食品に含まれる糖分や脂質の値が一目でわかるカードを展示した「学んで遊ぼう」コーナーやかわはらんおやじの会の協力のもと、竹のお椀や箸を作ってだご汁を食べる「チャレンジ」コーナーなどが設けられ、子どもたちが楽しみながら食に触れ合う機会となっていたようです。

また、小学生対象の親子食育料理教室では、子どもたちがアドバイスを受けながら手作りソーセージやゴボウのサラダを作ってさっそく試食。満面の笑みでおいしそうに食べていました。

10月14日から2泊3日の日程で、山西・河原の両小学校6年生56人が、風の里キャンプ場での交流集団宿泊に参加しました。これは、青少年健全育成及び交流体験活動の一環として初めて実施され、「自分たちのことは自分でする」を基本に、キャンプファイヤーや星空観察会などで楽しく勉強になるひとときを過ごし、昼間は各学校で通常の授業を受けるというものです。

食事の準備では、飯ごう炊飯やカレーづくりなどに挑戦し、さすが6年生とあって互いに協力しながら料理を作り、おいしく食べることができました。来年中学校で共に学ぶ児童同士、交流を深めながら協調性を養うことができたのではないのでしょうか。

村内6年生交流集団宿泊

思い出に残る2泊3日



▲かまどを使ったカレーづくり

平成20年度 保育所入所 ご案内



平成20年度から、にしはら保育園へ新規に申込みをされる方は、次の日程で入所申込みを受け付けます。
現在にしはら保育園に、通園中の園児については、別途継続入所確認書の提出が必要となります。

- ◆ **受付場所** にしはら保育園
- ◆ **受付期間** 11月1日(木)～30日(金)
- ◆ **面接** 12月3日(月)

・にしはら保育園子育て支援室
入所を希望される方は、にしはら保育園に準備してある入所申込書を期間内に提出してください。

◆ **入所基準**
入所可能な児童は0歳児から5歳児で、保護者のいずれも(または養

育者)が次の事情があり、その児童の保育ができない場合。

- ・ **家庭外労働** 家庭外で仕事をする
ことが普通であること。
- ・ **家庭内労働** 家庭内で児童と離れて日常の家事以外の仕事をする
ことが普通であること。
- ・ **母親の出産など** 母親(または養育者)が出産の前後、病気、負傷
または心身に障害がある。
- ・ **病人の看護など** 家庭に長期にわたる病人や心身に障害のある人が
いるため、親がいつもその看護に
当たっている。

- ・ **家庭の災害** 地震、風水害、火災
などの不幸があり、その家庭を失
ったり、家屋を破損したため、そ
の復旧にあたっている。

【問合せ先】にしはら保育園

☎ 279-2054

お知らせとお願い

9月の西原村議会定例会での条例改正に伴い、にしはら保育園保育料及び河原団地家賃の納期日が変わります。

納期日は毎月末日となっておりますが、12月分のみが25日までに改正されました。納期日までに納めていただきますようお願いいたします。

秋季全国火災予防運動 11月9日(金)～15日(木)

火災が発生しやすい気候となる時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させ、財産の損失を防ぐことを目的として実施されます。

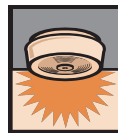


住宅用火災警報器について

平成18年度の住宅火災による死者は1,187人に上りました。住宅火災による死者数を減少させるため、住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。

◆対象物と施行日

- ・ 新築住宅 平成18年6月1日から義務付け
- ・ 既存の住宅 平成23年6月1日から義務付け



◆住宅用火災警報器の種類と機能

- ・ 煙感知器 煙の発生を感知し一定濃度に達するとブザーで警報を発します。
- ・ 熱感知器 炎の熱を感知しブザーで警報を発します。

いずれの感知器も火災を早期に発見して、警報を鳴らすものです。

ご注意を！

住宅用の火災警報器等の設置に伴い、消防署員や消防団員などを装い強制的に購入させる悪質業者の訪問販売や検定を合格していない器具等の販売事例もありますので十分ご注意ください。

尊い生命と財産を守り、安全、安心な生活をするためにもう一度、火災危険要因のチェックを行って下さい。

西原村消防団 高遊原南消防本部

火は見てる あなたが離れる その時を

「西原村開発指導要綱」の 条例化に取り組んでいます

西原村では、村の持つ良好な住環境を守るため、これまでも開発行為に関する基本的事項を定めた「西原村開発指導要綱（平成7年）」等により、開発行為に対する規制と誘導を行ってきました。

しかしながら、現在、近年の急激な宅地開発や住環境の変化、10年以上経過した開発指導要綱の運用上の課題等に対応する必要性が高まっております。

■課題①
現在の開発指導要綱では、急速な宅地開発や良好な住環境をつくるということに対応できない事例が出てきています。

■課題②
要綱上では開発行為を行う際、開発基準等を満たない場合の罰則規定の限界があることから、開発事業者へのお願いにとどま

り、強制力に欠ける部分があります。

■課題③
法令を超えて、西原村の現状にあつた基準を要綱で定めることには問題があります。

■課題④
「地方分権一活法」（平成12年4月施行）により、条例制定権の範囲が拡大し、村における責任も大きくなっています。

このような課題をふまえ、西原村の住み良い住環境を保つた

めに、開発指導要綱の運用上の課題の解決を図るべく、「開発指導要綱」の「条例化」を検討することになりました。

このため、今年5月に、役場関係各課職員等で構成する「西原村開発指導要綱条例化検討委員会」を庁内に設置しました。この間の検討委員会の開催内容は一覧のとおりです。

今後、検討委員会で議論を重ね、「西原村開発指導要綱（仮称）」の素案を作成していきたいと考えています。

西原村開発指導要綱 条例化検討委員会

開催日	検討内容等
第1回 5月22日	・今後の進め方を議論
第2回 6月23日	・他市町の開発事例の現地視察及び意見交換
第3回 7月31日	・西原村の開発事例の把握 ・関係各課の関連資料の内容確認 ・西原村の魅力、将来像の共有
第4回 10月9日	・村内の開発行為等の変遷状況の把握 ・「村開発指導要綱」の現状と課題の把握



平成19年度採用 阿蘇森林組合職員募集

募集人員 若干名
募集資格 高校・短大・大学卒業及び、卒業見込みの者（昭和58年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた者）
職種 一般事務及び森林管理業務
申込期間 平成19年11月12日（月）～平成20年1月10日（木）
1次試験 平成20年1月21日（月）
2次試験 平成20年2月上旬
採用日 平成20年4月1日
 ※募集要綱等の請求は、ご連絡下さい。
【問合せ先】 阿蘇森林組合本所総務課
 ☎0967-34-0335

秋季ソフトバレー大会

西原村バレーボール協会では、秋季ソフトバレー大会を次のとおり開催します。

参加申込みにつきましては、監督会議の前までにお申込み下さい。詳しくは、事務局までお問い合わせ下さい。皆様お誘いあわせの上、たくさんのご参加をお待ちしています。

大会期日 11月17日（土）午後7時～
場所 トレーニングセンター
監督会議 11月12日（月）午後7時30分～（役場休養室）

【問合せ先】 西原村バレーボール協会事務局
 〈役場産業課 松永(政)・堀田(隆)〉
 ☎279-3111



九州地区市町村教育委員研修大会報告



教育委員 内田 久子

8月30、31の両日、九州地区市町村教育委員研修大会が佐賀市で開催され、西岡委員長、堀田委員、坂本委員、曾我教育長と参加しました。

折しも、佐賀県は「佐賀のがばいばあちゃん」や全国高校総体の開催、さらに甲子園で佐賀北高校が優勝し、大変盛り上がる中での開催でした。

まず、文部科学省初等中等教育局、常磐豊氏の「初等中等教育をめぐる動向と課題について」と題した講演があり、「読む、書く、聞く、話す」力を育む教育の最終的な目標は、子どもの「考える力」をどう育てるかであること。そのために知識だけでなく様々な現実の社会体験が大切であること。また、教育委員会の役割の一つは、社会からの要請と学校現場からの様々な要請の橋渡しをすることであると話されました。

次に、佐賀大学の上野景三教授をコーディネーターに、福岡県太宰府市、熊本県植木町、大分県玖珠市、鹿児島市の各教育委員会の教育長をパネリストに迎え、パネルディスカッションが行われました。

各教育委員会の規模は違っていました。活発に活動されている経験を踏まえ、「教育委員会制度の見直し」や、「今後の在り方について」の意見交換がありました。統廃合問題、予算権がないこと、首長とのパートナーシップの構築に関することなどについて話が進められました。

さらに、教育委員会制度が形骸化しているという批判も多い中、改善するための方策として、情報を公開、共有する、執行体制を強化するなどが

挙げられました。そして、運営体制についても新しいスタイルが求められており、今がそのスタートラインに立っている時であり、このピンチをチャンスにしていくことが望ましいなどの意見が交わされました。

翌

日は佐賀城本丸歴史館を見学後、隣接する赤松小学校において、コミュニティスクールの取り組みについて説明がありました。「やさしく かしこく たくましく」と山西小学校とよく似た校訓を持つこの小学校では、赤松コミュニティスクールと名付けられた、学校と家庭と地域が協働して子どもたちを育てる取り組みがなされています。

「ふるさと赤松を大切に、夢を持った子どもの育成」を教育目標に、学校運営協議会が核となり、安全・シニア・環境・花いっぱい・グローバルなど、地域の住民が10のコミュニティを学校内に組織し、学校と連携して学習活動の支援などを行い、素晴らしい成果を上げていました。

西原村でも、下校時のパトロールをはじめ、様々な形で地域と学校の連携は広がっていますし、幼保小中高連携の取り組みも進められています。より多くの方が子どもたちに関わり、見守っていくことで、子どもたちがより豊かな人間性を育みながら成長してくれたら素晴らしいと思います。



公共工事等 入札結果公表

国における公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の施行に基づき、次のとおり入札契約（対象額250万以上の工事等）に係る情報を公開します。

入札日(H19)	工事(業務)名	落札金額(円)	落札業者名
5月29日	平成19年度地籍調査事業業務委託	16,275,000	(株)十八測量設計
6月5日	総合行政システム導入に伴うネットワーク整備工事	12,600,000	(株)九電工
9月21日	星田須の倉線・門出医王寺線道路改良測量設計業務委託	5,565,000	三共コンサルタント(株)
9月21日	立野乾原線道路改良測量設計業務委託	3,675,000	(株)都市技術設計 コンサルタント

障害者の方への手当

障害者の方への手当には次のようなものがあります。お気軽にご相談下さい。

障害児福祉手当

相談窓口 ▶ 福祉事務所・市町村

身体又は知的・精神に重度の障害があり、日常生活に常に介護を必要とする20歳未満の重度障害者（児童福祉法等に定める施設に入所しているか又は障害を支給事由とする年金たる給付で政令において定めるものを支給している者を除く。）に対し手当を支給します。

障害の状態	
1	両眼の視力の和が0.02以下のもの
2	両耳の聴力が補聴器を用いても音声を識別することができない程度のも
3	両上肢の機能に著しい障害を有するもの
～	～
9	精神の障害であって、前各号と同程度以上と認められる程度のも
10	身体の機能の障害若しくは病状又は精神の障害が重複する場合であって、その状態が前各号と同程度以上と認められる程度のも

〈手当額〉月額 14,380円

※平成18年度以降の額です。

※手当は、2月、5月、8月、11月に、それぞれ前月までの3ヶ月分を支給します。

※障害の状態は、原則として専用の診断書により審査することとなります。

※所得制限があります。

特別障害者手当

相談窓口 ▶ 福祉事務所・市町村

身体又は知的・精神に著しく重度の障害があり、日常生活に常に特別の介護を必要とする20歳以上の重度障害者に対し手当を支給します。（所得による支給制限があります）

〈手当額等〉月額26,440円
 ※平成18年度以降の額です。
 ※手当は、2月、5月、8月、11月にそれぞれ前月までの3ヶ月分を支給します。
 ※障害の状態は、原則として診断書を提出していただき審査することとなります。

ただし、障害者自立支援法等に定める施設に入所している方、病院又は診療所に3ヶ月を超えて入院している方には支給されません。

特別児童扶養手当

相談窓口 ▶ 県地域振興局福祉課・市町村

障害の程度	障害の状態	
1級	1 両眼の視力の和が0.04以下のもの	
	2 両耳の聴力レベルが100デシベル以上のもの	
	3 両上肢の機能に著しい障害を有するもの	
	～	～
	10 精神の障害であって、前各号と同程度以上と認められる程度のも	
	11 身体の機能の障害若しくは病状又は精神の障害が重複する場合であって、その状態が前各号と同程度以上と認められる程度のも	
2級	1 両眼の視力の和が0.08以下のもの	
	2 両耳の聴力レベルが90デシベル以上のもの	
	3 平衡機能に著しい障害を有するもの	
	～	～
	16 精神の障害であって、前各号と同程度以上と認められる程度のも	
	17 身体の機能の障害若しくは病状又は精神の障害が重複する場合であって、その状態が前各号と同程度以上と認められる程度のも	

20歳未満で、身体又は知的・精神に中度以上の障害を持つ児童を養育している父もしくは母、又は父母に代わって養育している方に手当を支給します。

〈手当額〉1級：1人につき月額50,750円
 2級：1人につき月額33,800円
 ※平成18年度の額です。
 ※所得制限があります。
 ※手当は、4月、8月、11月にそれぞれ前月（11月は当月）までの4ヶ月分を支給します。

相談窓口

役場住民課健康福祉係
 ☎ 279 - 4397

阿蘇福祉事務所

阿蘇地域振興局 保健福祉環境部 福祉課
 ☎ 0967 - 22 - 1113



ねんきんインフォメーション



ここが違う! 免除・納付猶予・学生納付特例と未納

保険料納付	老齢基礎年金を受けるための資格期間	受け取る老齢基礎年金	障害基礎年金・遺族基礎年金を受けるとき	後から保険料を納める
全額免除	受給資格期間に入ります	年金額に3分の1が反映されます	保険料を納めたときと同じ扱いになります	免除を受けた分は10年以内なら納めることができます (3年目以降は当時の保険料に法律で定められた加算額がつきます)
4分の3免除 (4分の1納付)		年金額に2分の1が反映されます		
半額免除 (半額納付)		年金額に3分の2が反映されます		
4分の1免除 (4分の3納付)		年金額に6分の5が反映されます		
若年者納付猶予		年金額に反映されません		
学生納付特例				
未納	受給資格期間に入りません		年金を受けられない場合もあります	2年を過ぎると納めることができません

免除・納付猶予・学生納付特例の承認を受けた期間の保険料は、10年以内であればさかのぼって納めることができます(追納といいます)。

追納することによって、将来受け取る老齢基礎年金の年金額を満額に近づけることができます。ただし、3年目以降、追納する場合は当時の保険料に加算金がつきますのでお早めの追納をおすすめします。

【問合せ先】 役場住民課 国民年金係 ☎279-3113

平成19年分給与所得の 年末調整説明会

平成19年分給与所得の年末調整説明会を次の日程で開催します。

都合の悪い方は、他の市町村の開催日(13日または15日)でも出席いただけます。詳細についてはお問い合わせください。

対象者

高森町・西原村・南阿蘇村の方

指定日時 11月14日(水)

1回目 10:00~12:00

2回目 13:30~15:30

会場 高森総合センター
(高森町高森2168)

持参していただく書類

- ・平成19年分年末調整のしかた
- ・平成19年分給与所得徴収票等の法定調書の作成と提出の手引

【問合せ先】 阿蘇税務署

☎0967-22-0551

関東にしはら会定時総会ご案内

— 第3回 —

平成11年11月に開催の「西原村人のつどい」から8年、平成13年2月の設立総会から6年10月が過ぎようとしています。

10周年、20周年へ向けて会員同士の親睦を深め、西原村との情報交換を活発にするため、2年に一度の第3回定時総会を次のとおり開催します。

当日は、出席者の方へ西原村産の野菜詰め合わせセット等のプレゼントも企画しています。関東とその近県に在住の西原村出身の皆様、または西原村ゆかりの皆様お誘いあわせのうえ、多くの方のご参加をお待ちしています。

なお、会員の方には別途案内状を発送しておりますので、出欠ハガキを平成20年1月10日までにご投函ください。



会長 矢野信一さん

開催日 平成20年2月17日(日)

時間 12:00~16:00(受付11時~)

内容 総会、講演、西原村の近況報告、懇親会

場所 スクワール麴町 5階 全芙蓉の間

最寄駅 JR四ツ谷駅(麴町口)正面

地下鉄丸の内線・南北線四ツ谷駅より徒歩1分

※当日は参加費と年会費を受付にて集めさせていただきます。

【問合せ先】 関東にしはら会運営幹事長 大谷

☎0463-92-8070



今年もやがてインフルエンザが流行する季節を迎えます。インフルエンザは、インフルエンザウイルスに感染することによって起こります。インフルエンザについて正しく理解し、感染しないように体調管理に気をつけて予防に努めましょう！

◆今からできる予防策



◆予防接種を希望される方へ

インフルエンザの予防接種を希望される方は、下記のとおり村が一部を助成します。

[補助対象者]

- ① 65才以上の者
- ② 60才以上65才未満の者であって、心臓、腎臓または呼吸器の機能に自己の身の日常生活在極度に制限される程度の障害を有する者及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者

[接種の受け方]

- ① 下記の医療機関に電話で予約をする。
(1本のワクチンが2人分になっていますので、できるだけ2人組で申し込んで下さい。)
- ② 医療機関で予診票を記入し、注意事項をよく読む
- ③ 接種後、医療機関に直接代金を支払う **個人負担金 1回 2,000円**

[接種期間] 11月6日(火)～12月13日(木)

[指定医療機関] ①永広医院 西原村大字小森 3209-2 ☎279-2222
②のむら内科クリニック 西原村大字小森 1113-3 ☎292-2250

※予防接種にはいろいろな副反応の症状がでることがあります。治療中の方は主治医と相談されてから接種してください。

※予防接種について不明な点は、役場住民課 健康福祉係までお問い合わせください。

まずは予防から！インフルエンザ

税を考える週間

11月11日から17日まで

税金は、私たち国民が豊かで安定した暮らしができるように、国や地方公共団体が活動するための大切な財源です。

「税を考える週間」は、国民生活に深いかかわりを持つている税について、その意義（必要性）及び役割（使途）や税務行政の現状を分かりやすく説明するとともに、国民の皆様に、より能動的に税の仕組みや目的を「考え」て、国の基本となる税に対する理解を深めていただくために設けられているものです。

今年の「税を考える週間」は、昨年に引き続き「少子・高齢社会と税」をテーマとして、各種の広報・広聴活動を行うことにしています。

また、この期間、給与所得者や主婦、児童・生徒などを対象とした「租税教室」の開催など、税を身近なものとして考えていただけるような行事を企画しています。「租税教室」の開催希望は、最寄りの税務署へお気軽にお尋ねください。

【問合せ先】阿蘇税務署

☎0967-22-0551

おひさま通信

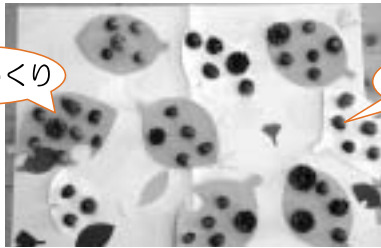
自然にふれて遊ぶには、最適な季節がやってきました。どんぐりやまつぼっくりなどをお出かけや散歩の時に見つけて、子どもたちがいろんなものにふれあう機会をたくさんつくってあげましょう。

話せる言葉の数がぐんと増える2～3歳の時期。多語文で話せるようになり、「どうして?」「なんで?」など質問も盛んにするようになります。言葉を使う楽しさや伝え合う喜びを味わう中で、言葉を豊かに育ててあげてくださいね。

〇秋みつけた!

まつぼっくり

どんぐり



すすき、やまぐり、どんぐり、まつぼっくりなどを支援室に飾りつけました。「これ何だろう?」と興味しんしんの子どもたち。画用紙の葉っぱにどんぐりやまつぼっくりを木工用ボンドで貼りつけたり、どんぐりごまで遊んだり、目を輝かせていました。

〇みの虫づくり

折り紙をちぎってみの虫のお部屋に貼りつけました。カラフルなみの虫ができあがり、葉っぱと一緒に飾りつけをしました。



にしはら保育園子育て支援室

備えあれば…

災いを防ぐ!

自分自身の防災力を高めましょう。

No 25【火事①】

火事だ! 火が出たらこうする

1. **まず大声で知らせる** 「火事だ～」と大声を出し、家族や近所に知らせる。小さな火でも119番。当事者は消火にあたり、近くの人に通報を頼む。

通報は消防署119番または役場279-3111

2. **早く消火する** 出火から5分以内が消火できる限界。水や消火器だけではなく座布団でたたき、布団をかぶせて密閉するなど機転をきかせて消火にあたる。

■**ワンポイント** ふすまや障子戸は思いっきりけり倒し、低い位置で消火。カーテンは力いっぱい引きずり降ろし、天井へ火が燃え移らないようにする。

3. **早く逃げる** 天井に火が燃え移ったらあきらめてすぐ避難。避難するときは燃えている部屋の窓やドアを閉めましょう。

逃げるとき…服装にこだわらず貴重品に執着しない。煙を避け、火の中は足元に注意し一気に走りぬける。

【問合せ先】総務課 防災係 ☎279-3111

ご注意!

長年使用の扇風機

長年ご使用の扇風機をお持ちではありませんか?

古い扇風機の安全チェックポイント

- モーターがうなるような異常な音はしていませんか?
- 焦げ臭いにおいはしていませんか?
- モーターが異常に熱くなったりしていませんか?
- スイッチを入れたら、ちゃんと羽根は動きますか?
- 羽根の回転が遅くなったりしていませんか?
- 羽根はちゃんと回っていますか? 異常な振動音を出しながら回っていませんか?
- 電源コードを触れたり折り曲げたりしたら動いたり動かなかったりすることはありますか?
- スイッチを入れても、動かない時はありますか?

1つでも当てはまる項目があった場合は…



使用中止の上、販売店・メーカーに連絡を!

長年使用している扇風機は、火災等の事故につながる恐れがあります。上記の安全チェックポイントに一つでも該当する扇風機をお持ちの方は、火災等の重大事故につながる可能性がありますので、早急の使用中止し、販売店、メーカーにご連絡ください。

経済産業省

ますだ
増田みずきちゃん



広光さん・静さん(小森)
お外でもいっぱい遊んで、らんお姉ちゃんと元気に大きくなってね!!

はるぐち ゆな
春口 由奈ちゃん



智明さん・富美子さん(西原台)
いたずら好きのおてんばです!
お兄ちゃん仲良くしてネ!

つしだ ゆうと
津志田佑飛くん



卓さん・明日香さん(小園)
れんくん、かいちゃんいっぱい遊んでね。お兄ちゃんたちには負けなぞ!!

にしだ ゆうひ
西田 優妃ちゃん



慎也さん・美樹さん(高遊西)
お姉ちゃんたちい〜っぱい遊んでね。



未来のこっちはニューロー・ジョインたち!

7月27日に行われた、お誕生日に
お邪魔して、写真を撮らせて頂きました。
た。むぞらしかですな!

ジェイソンの西原日記

Hello Nishihara,
I finally adjusted to the heat here, and now it is getting cold, but it is refreshing, and being Canadian it is not that cold for me.



ジェイ ペナー

In Canada, October is cold and it usually starts to snow now and will not get warm again until April or May. Last month was thanksgiving in Canada, when we give thanks to our ancestors for the hard work they did to for the country.

Halloween will come on October 31st. On this night young children dress up in costumes and go from house to house to get candy. Halloween began 2000 years ago, and was started by the Celts in Ireland, the UK and Northern France. It was a day that marked the end of summer and harvest and the beginning of cold winters which were often associated with death. 2000 years ago, People dressed in costumes to celebrate this festival just like we do now.

Cheers! Jay Penner

西原村の皆さん、こんにちは。

やっと気候も良くなってきました。だんだんと寒くなっていきますが、爽やかな感じです。カナダ人の私にとっては、まだそれほど寒いとは言えません。

カナダでは10月はすでに寒く、今の時期はすでに雪が降り始め、翌年4月から5月にならないと暖かくなりません。先月は、カナダでサンクスギビング(感謝祭)がありました。カナダの国のために尽力してこられた祖先に対し、感謝するというものです。

また、ハロウィーンが10月31日にやってきます。この日の夜は、子どもたちは衣装に着替え、飴をもらいに家々をまわります。ハロウィーンは、2000年も前にアイルランドのケルト人やイギリス、北フランスで始まりました。この時期は、夏や収穫時期の終わりを告げるとともに、凍えるような寒い冬の始まりを意味したといわれます。2000年前、人々は衣装に着替えてこの祭りをお祝いしたといわれ、その風習が今に残っているようです。

では、また! ジェイ ペナー

西原の皆さん、こんにちは。今回は、毎年この時期恒例の「ロンドンフィルムフェスティバル」をご紹介します。



No.15

約2週間にわたって、世界各国から集まった200本近い映画が上映されるだけではなく、普段は遠い存在である俳優たちがロンドンに集まります!

“ガラ上映”(「ガラ」とはお祭りや特別イベントのこと)といって、パーティーなどを兼ねた上映会が多数開催され、制作関係者や出演者が招待されていることが多いので、「まさか!」のスターに会えるチャンスは大なのです! 誰が現れるのか会場に行ってみないとわからないのもまた楽しみのひとつとなっています。

そのほか、監督・俳優たちのトークショーが手頃な値段で楽しめるほか、もちろん、北野武監督の「監督・ばんざい!」や周防正行監督の「それでも僕はやってない」などの邦画も上映される予定です。

私も今年は“ガラ上映”に行こうと思います! どんな俳優に会えるのか楽しみです!

河上 聖子

ホッと通信
from
ワールド

いのちの 教育

HIV感染者等の人権

～ 現 状 ～

AIDSの正式な病名は、後天性免疫不全症候群。病気に対する身体の免疫機能が働かなくなる病気で、HIV感染者は全世界でおよそ4,000万人とされています。

AIDSを引き起こすのは、HIVと呼ばれるウイルスですが、その感染力は、きわめて弱く、感染ルートもセックスなど性的な接触、血液、母子感染に限られています。ですから、インフルエンザのように空気感染はしないし、握手したり、身体に触れたり、咳やくしゃみ、同じプールやお風呂に入るなど、日常的接触で感染することはありません。

しかし、AIDS患者は確実に増えていて、データによると、日本のHIV感染者の数は7,000人を超えています。

最近の特徴としては、10代の患者が増え始めていること。性行為による感染がほとんどですが、人工中絶率が増加し、その一方でコンドーム出荷量が落ちているという現実からも、安全なセックスを行わない人が増えてきたことがわかります。

AIDSは、発症するまでに時間がかかります。自分自身のためだけでなく、大切なパートナーのた

めにも、安全なセックスを心がけ、もし、心当たりがある場合は、早めに、勇気を出して、近くの保健所へ相談されてください。保健所では、無料、匿名で検査を受けることができます。

AIDSは死に至る病というイメージが強いかもしれませんが、きちんとした知識があれば、予防できる病気。そして、医療技術が進んだ今では、早期に適切な治療を受けることによって、病気の進行を遅らせることも可能になってきました。

AIDSは、人ごとではないはずですが、AIDSについて考えてみてください。

熊本県人権センター

☎096-384-5822

熊本県健康危機管理課

☎096-333-2240



ココロ

人権啓発資料「スマイルハーモニー」より

人権週間 12月4日～10日 にともなう

無料人権相談所開設

と き：12月4日（火）

午後1時～午後3時

ところ：構造改善センター

対応者：人権擁護委員

秘密は
守られます

こんなことでお困りの方はお気軽にどうぞ！

- ・家庭内のことでなやんでいるとき
- ・相隣関係で困っているとき
- ・借地、借家で困っているとき
- ・相続、遺言でなやんでいるとき
- ・人権問題で困っているとき
- ・金銭問題で困っているとき
- ・いろいろな心配ごとや困りごとでなやんでいるとき

【問合せ先】 役場総務課 ☎279-3111

エコライフ体験教室

熊本県環境センターでは、次のとおり環境への負荷を少なくするライフスタイルを考え、消費行動を工夫するための体験学習を開催します。

「エコショッピング」、「エコカルテ」、「エコキッチン」、「エコスリム」の4分科会に分かれて、環境にやさしい暮らし方を学び考えます。

日 時 11月23日（金・祝）午後1時～午後4時

場 所 阿蘇市就業改善センター

募集人員 60人（定員を超えた場合は抽選により決定）

対 象 一般、高校生、中学生

参加料 無料

申込方法 ハガキ、FAX、メールのいずれかで、住所・氏名・電話番号・参加希望分科会をご連絡ください。

締め切り 11月13日（火）

【問合せ先】 熊本県環境センター

☎0966-62-2000

**「阿蘇まるごと検定」の申込み
受付を開始します**

阿蘇まるごと検定実行委員会で
は、平成23年春の九州新幹線全線
開業を見据え、阿蘇地域の魅力を
情報発信するとともに、地域のホ
スピタリティーの向上を図るため、
阿蘇の自然をはじめ、歴史、文化、
観光等についての検定試験「阿蘇
まるごと検定」を次のとおり実施
します。奮ってお申し込みいただ
きますようお願いいたします。

なお、検定のテキストブック「阿
蘇の達人」を県内外の主要書店等
で販売しています。（1冊税込1
500円）

日時 平成20年2月3日（日）

午前11時～（検定時間90分）

会場 九州東海大学阿蘇校舎

募集定員 500名（先着順）

受験料 2000円

受付期間 12月21日（金）まで

申込書設置場所

阿蘇地域の商工会、観光協会、
市町村役場観光担当課など

【問合せ先】

阿蘇まるごと検定実行委員会事務
局（熊本県阿蘇地域振興局総務振
興課内）

☎0967-22-3903

**児童扶養手当を受給されてい
るみなさまへ**

母子自立支援プログラムのご案内

就労のお手伝いをします。ご相
談ください。

熊本県では平成19年度から、児
童扶養手当を受給されている方を
支援するために、「母子自立支援
プログラム事業」を実施していま
す。

この事業は、児童扶養手当を受
給されている方で、安定した職業
に就くことを希望されている方を
対象として、地域のハローワーク
と連携して就業のお手伝いをする
ものです。

このプログラムにお申し込みい
ただくと、就労に関するご相談は
もとより、就労のための技能講習
会のご案内、母子寡婦福祉資金の
貸付の相談、さらには、弁護士に
よる特別相談など、就労から生活
一般について幅広くサポート致し
ます。

お申し込みは、お住まいの地域
にある各福祉事務所の女性福祉相
談員にお問い合わせください。

【問合せ先】

阿蘇福祉事務所

☎0967-22-1113

Information

**働く婦人の家短期講座受講生
募集**

☆パーチメントクラフト

紙からつくりだす素敵なレース
のようなペーパーアートを楽しみ
ましょう。

日時 12月4日（火）午前10時～
正午または午後7時～9時

募集人員 20人

☆親子で手作りクリスマスケーキ

子供が大好きなクリスマスケー
キを今年は親子で手作りしてみま
せんか。

日時 12月22日（土）

午前9時30分～正午

募集人員 親子15組（小学4年生
以上、1人での参加も可）

☆お正月を華やかに飾る生け花

池坊流の教授が基本から教えま
す。気軽に参加してください。

日時 12月26日（水）

午後7時～9時

募集人員 15人

場所 働く婦人の家講習室

受講料 無料（材料費が必要）

申込期間

11月16日（金）～22日（木）

【申込み・問合せ先】

益城町働く婦人の家

☎096-286-6665

**パソコンExcel技術講習
会受講者募集**

県では、就職を希望する方を対
象に、就職に役立つ技術の習得を
目的とした講習会をくまもと県民
交流館パレアにて実施します。

受講資格 次の①から⑥を全て満
たす方

- ①就職を希望し、受講終了後すぐ
に仕事に就きたい人
- ②雇用保険受
給の対象外である
- ③全日程出席で
きる
- ④熊本県内在住
- ⑤現在学生で
はない
- ⑥過去に同一内容の当セン
ター講習会を受講していない

日時 1月7日～2月8日（月～
金の24日間）

午前10時～午後4時

※初心者を対象とした表計算ソフ
ト「Excel」の習得。表計
算3級の検定試験を実施。

受講料 無料（教材費、検定料は
別途必要）

定員 20人（選考にて受講者決定）

申込日時 12月4・5日（火・水）

の午前10時から午後3時の間に、
くまもと県民交流館パレアにご来
場ください。

【問合せ先】

パレアしごと相談・支援センター

☎096-3355-4309

**工場・事業場の排水規制の強化
まで半年を切りました！**

有明海・八代海の再生に向けた対策の一環として、工場・事業場の排水規制を強化するため平成17年3月に排水規制に関する条例等が改正されましたが、その施行日である平成20年4月1日まで半年を切りました。

規制対象となる工場・事業場の設置者は、新しい排水基準の遵守に向けた準備（施設の改修・改善、管理の徹底等）をお願いします。詳細については、お尋ねください。

【問合せ先】

熊本県水環境課

☎096-3333-2271

事業主のみならずへ

あなたの会社の就業規則の育児・介護休業規定は大丈夫ですか？

改正の育児・介護休業法は平成17年4月から施行されています。現行法に沿った雇用管理がなされるよう、企業内の制度についても一度点検していただき、男女労働者が仕事と家庭とを容易に両立させることができるような雇用環境の整備をお願いします。

育児・介護休業規定の整備に当たっては、専門の指導員がご相談に応じお手伝いを致します。お気軽にご利用ください。

【問合せ先】

熊本労働局雇用均等室

☎096-352-3865

**新築住宅やマンションリフォーム
に熊本の木をプレゼント！**

県では、県内で木造住宅を新築される方に乾燥スギ柱材又はスギ・ヒノキの内装材などを、マンションをリフォームされる方にスギ・ヒノキの内装材を、無償提供する事業を実施しています。

今後の募集期間は、今年度最後になります第4回が11月12～23日です。詳細はお問い合わせ下さい。

【問合せ先】熊本県林業振興課

☎096-3333-2448

全国一斉多重債務者相談ウィーク開催

熊本県多重債務者対策協議会、熊本県弁護士会、熊本県司法書士会主催による多重債務でお悩みの方の無料相談会を、次のとおり開催します。

弁護士や司法書士等による面談となり、事前予約のある方を優先します。予約をお願いします。

日付・会場

◎12月11日（火）阿蘇地域振興局

◎12月15日（土）県消費生活センター

相談時間 午前10時～午後4時

【予約・問合せ先】

熊本県食の安全・消費生活課

☎096-3333-2291

熊本県消費生活センター

☎096-354-4875

「家庭から暴力をなくすキャンペーン」の実施について

県ではDV（配偶者等からの暴力）や児童・高齢者・障害者虐待の防止に向け、「家庭から暴力をなくすキャンペーン」を実施します。

期間 11月1日～30日

講演会 DV関係22日（木）、児童関係10・11日（土・日）、高齢者関係23日（金）、障害者関係14日（水）

ワークショップ 22・23日（木・金）

その他、4日（日）に熊本市サロロード新市街で街頭キャンペーンや25日（日）には女性のための一日法律相談などを実施します。

【問合せ先】

熊本県男女共同参画・パートナーシップ推進課

☎096-3333-2287

**役場各課・係
直通ダイヤル**

〈総務課〉	
総務・財政係(代表)	279-3111
企画振興・情報政策係	279-3112
〈教育委員会〉	
	279-4424
〈議会事務局〉	
	279-4364
〈収入役室〉	
	279-4394
〈税務課〉	
税務係	279-4395
国民保険係	279-4389
〈産業課〉	
経済係(農業委員会)	279-4396
土木建築係	279-3114
地籍調査係	279-4417
〈住民課〉	
住民・環境衛生係	279-3113
健康福祉係	279-4397
〈にしはら保育園〉	279-2054

※土日、祝祭日は
279-3111へお願いします。

パワフル

パワフルな人といると自分までもがパワフルな気持ちになる。そのパワフルさにも、広告塔的なパフォーマンスなもの、じわりと伝わる着実なものがあるように思う。いずれにしても熱い気持ちと行動力と表現力からパワフルさは生まれてくるようである。

「自然体でのパワフルさを目指して」

小鬼

社協だより

熊本県阿蘇郡西原村大字小森572

☎ 279-4141

279-4140 相談専用

279-4388FAX

ボランティアが創る「心ふれあう村」西原村…

11月は“ボランティア月間”です!

■ ボランティアって？

ボランティアと聞くと、どんなことが思い出されますか？

どんなイメージを持っていますか？

ボランティア活動をまだ、「困っている人に、無償で何かをしてあげること?」「経済的、時間的にゆとりのある人がやること?」「地震や災害、火山噴火などの被災地に行って活動すること?」

このように、「特別な活動」「自分とは違う人がする活動」などと思っていないですか？

それでは難しそうで、なかなかできそうにありませんね!

私たちの住んでいる所には、いろいろな人が生活しています。

ボランティア活動は、お年寄りも障害のある方も、子どももみんな一緒に、地域の中で安心して幸せに暮らしていくために、自分たちそれぞれが出来ることを活かせる活動なのです。

「いつでも、どこでも、誰でも、気軽に、楽しく参加できる活動」それがボランティア活動の基本です。

■ 私たちにできることって何でしょう？

快適でみんなが住みやすい村であるために、私たちに出来ることって何でしょう。ボランティアとは、誰もが人間らしく豊かに暮らしていける地域社会を目指し、それぞれ一人ひとりが身近なところで「自分にできること」を考え、自分から行動することです。

ボランティア活動を通して、より“心ふれあう村づくり”をみんなで創っていきましょう!



西原村ボランティアセンター

西原村地域福祉センターのぎく荘内

電話279-4141 FAX279-4388

Eメール nisihara-nogiku.4141@wonder.ocn.ne.jp

お気軽にどうぞ!





自分に合ったボランティア活動を探そう！

例えば、「自分の暮らしの中で出来そうなことは？」「自分の好みに合いそうなものは？」という視点で、楽しみながらできる活動を探してみませんか？

たとえば “こんなボランティア”

自然を守り、村を美しく



- 花いっぱい運動
- 空き缶拾い
- アイドリッグストップ活動
- 道・河川の清掃など

福祉施設でのボランティア



- ワークキャンプに参加
- 施設内清掃や、生活支援
- 交流会や、各種行事への参加・支援
- 利用者の創作活動等の技術指導・補助など

技術を生かす



- 理容・美容
- マツサージ
- 点字・手話・朗読・音声訳
- 通訳
- 大工・左官
- ワープロ・パソコンなど
- 運転
- 料理

募金・収集活動



- 共同募金
- 使用済み切手・テレホンカード等の収集
- 国際ボランティア貯金など

近所の方とのふれあい



- あいさつ運動
- 身の回りのお世話
- 地域交流会(いきいきサロン)やミニティサービスへの参加・支援
- 友愛活動
- 子育て支援
- 買い物代行など

介助・介護体験



- 車イス介助
- 入浴や食事介助
- 家庭介護の手伝いや支援

文化伝承・観光案内



- 昔遊び・郷土芸能の指導
- 民話を語りつく
- 史跡の案内など

災害時の後方支援



- 後方支援
- 炊き出し協力
- 配食
- 救援物資の整理
- 家財道具の後片付け
- 要援護者の安否確認など

リサイクルに協力



- 分別収集
- ビン・カン回収
- 服のリフォームなど
- リサイクルバザー等への協力

企業で



- 環境美化
- 施設や地域行事に参加協力
- スポーツ・文化イベントの開催など

特技を生かして



- 写真・ビデオの撮影
- 楽器の演奏
- 陶芸
- 紙芝居・人形劇
- 各種スポーツ指導・普及など
- 縫製
- 庭木の手入れ
- 踊り・歌

その他

- 子どもの遊び場づくり
- 地域の安全点検活動
- 福祉用具等の寄付
- 広報誌作成等の手伝い
- 通院・役所等の手続きの介助支援など

自分にもできる活動がきっとあります。ボランティアのことなら何でも“ボランティアセンター”へ、お気軽にご相談ください。

サロン紹介



星田サロン

農繁期の合間をぬって、ちょっと一息。
いつものメンバーが勢ぞろいしました。
室内ゴルフをしたり、ペタンクをした
りと顔色かえて(?)の競技はさすがに
スポーツの秋と言ったところでしょうか?

久しぶりの屋外でのサロン。
“ペタンクは初めてした”と話される参
加者からは、“楽しかった”と笑顔いっ
ぱいでした。

出きる人が、できる時に参加して楽し
めばいいんだと決して強制的でないところ
が士林サロンの特長のようです。



士林サロン



袴野サロン

花植え、缶拾いと環境には特別の配慮
をされているこの地区では、県道沿いの
花の植え替えは欠かせません。袴野入り
口の花壇は見る人の目を楽しませていま
す。その後は、みなさんと茶話会で盛り
上がります。

子育てサポートセンター・のぎく活動報告

10月7日(日)丹波実侑ちゃん(3ヵ月)は、おねえちゃんの運動会ということで協力会員の河野蘭子さんとほぼ1日を過ごしました。“とってもおことうでかわいかった”と話される河野さんからは、ご自分の子どもを育てあげた母親のゆとりを感じました。



赤い羽根共同募金

戸別募金にご協力お願いいたします。



全国一斉に赤い羽根共同募金運動がスタートいたしました。
11月中旬頃に区長様を通じて各世帯にご協力のお願いに伺いま
す。皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

お 礼

香典返し

次の方々より故人のご供養のため社会福祉協議会に多額の寄附をいただきました。故人のご冥福をお祈りしますと共に心からお悔やみ申し上げます。

集 落 名	故人氏名	遺族氏名
万 徳	藤川 清	藤川 元子
秋 田	國武 正照	國武 邦弘
古 閑	日置 千鶴	日置 四男
万 徳	曾我登喜子	曾我 邦彦

一般寄附

集 落 名	氏 名	金 額
秋 田	國武 邦弘	200,000円
万 徳	曾我 邦彦	200,000円
	匿 名	2,200円

※ナカヤマ精密（株）より10月13日ゴルフコンペを開催され24,940円ご寄附いただきました。
 ※文化交流の会〔代表日置利則様〕より10月15日「野中彩央里チャリティーショー」を開催され益金29,941円をご寄附いただきました。

この尊い浄財は、ご寄附いただきました各位の趣意に添うべく、社会福祉のために有効に使用させていただきます。ありがとうございました。〔敬称略させていただきます、掲載については承諾を得ています。〕

西原村身障者福祉協会より

10月11日産山村において、第34回阿蘇郡市身体障害者体育大会が行われました。

436名の方の参加で、西原村から39名の方が参加されました。ボールリレー・玉入れ等5種目の競技に皆さん一生懸命頑張っていました。

又、10月7日はペタンクの県大会が運動公園で行われ、西原村から2チーム参加され優勝は逃しましたが、それぞれの地域の方との交流ができました。



自菊会集い〔戦没者妻の会〕

戦争でご主人を亡くされ、ご家庭、地域を守ってこられた皆様の白菊会は発足以来19年目を迎えました。当時は56名でしたが、現在25名で集いに参加できられたのが5名でした。



温泉でゆっくり話しました

障害者自立支援センター にしはらたんぽぽハウス情報

平成18年度県共同募金会からの助成ということで、たんぽぽハウスにも自然農法による農業の助成事業の一環として、管理機の購入費用の助成をいただきました。早速畑の耕作に使用させていただきました。



山西小学校3年生60名の訪問が10月5日・19日にありました。各々班に分かれクッキーやしおりを作ったり、縫製をしたり又、外ではアルミ缶つぶしや竹細工製品を作ったり楽しい半日を過ごしました。



障害者自立支援センター にしはらたんぽぽハウス ☎ 279-3666 文責：福永



表紙説明

子ども食育まつりでの親子料理教室です。ゴボウのサラダなどにチャレンジ。子どもたちは真剣ながらも楽しそうに作っていました。(関連記事今月号P8)

にしはら 歴史探求 第59話 「おそめ稲荷」



写真は、星田地区にある「おそめ稲荷」さんです。

現れ、「おそめ」という名を名乗り、自分をこの集落の高い場所に葬って、近くに桜の木を植えてほしいと告げたそうです。そして、その代わりにこの集落の人々を病気などから守ってくれると言ったそうです。人々は、その通りにキツネを葬りお堂を建てました。また、牛馬の出産前にもこの稲荷にお参りをしたそうです。お堂の横には詰所があり、毎年一回お籠りもされているようです。今でも稲荷は地域の方々により大切に守られています。各地域のお堂などの沿革を子どもたちへ伝えていきたいものです。

教育委員会 小谷

作っちゃおう、食べちゃおう！ れんこんのはさみ揚げ

にしはら保育園 10月10日給食



これから冬にかけておいしくなるれんこんは、シャキシャキした食感が特徴です。レモン汁に匹敵する量のビタミンCが含まれており、肌のハリ、シミ等の予防に効果的です。熊本名産の辛子れんこんやちらし寿司、煮物、酢はすなどに利用でき、また、見通しがきくという意味で正月などの祝い料理に用いられます。

材料 (大人4人分)

れんこん 200g / 鶏ミンチ 100g / すりみ 100g / 揚げ油 適量 《ケチャップソース》 トマトケチャップ 大さじ2 / 砂糖 小さじ1 / 酒 少々 / みりん 少々

栄養価 (大人1人分)

エネルギー 143kcal / たんぱく質 6.0g / 食物繊維 0.6g / ビタミンC 12.1mg

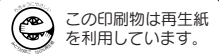
つくり方

- ①れんこんはよく洗って皮をむき、3ミリ程の厚さに切って、酢水につけておく。(褐変を防ぐ)
②鶏ミンチとすりみをよく混ぜ合わせる。
③れんこんの水気を取り、2枚で②をはさみ、中温の油で揚げる。
④お好みで一煮立ちさせたケチャップソースをかけてできあがり。

平成19年

11

No.451



Spot Light スポットライト

家族揃って食卓を囲んでいますか？ 食生活改善推進員

ヘルスメイト

昭和41年から毎年始まった栄養教室を終了した方々で結成されたのが、この食生活改善推進協議会です。

今から20年前の昭和60年頃には、推進員として登録されている方が約100人いらっしゃったそうです。しかし、高齢化や昼間の活動ができないといった理由から、近年は登録されている方が減り、現在25人ほどで活動されています。

皆さんは「食育」という言葉を耳にされたことがあると思います。ライフスタイルの多様化による食生活の乱れ、増加傾向にある肥満や生活習慣病などの問題に対し、食文化や食への感謝を大切にしながら、食生活の改善を推進していく取り組みが食育です。

食育の重要性が叫ばれている昨今、食生活改善推進員の皆さんは、高齢者のミニデイサービスや子どもたちが集うイベントなど、さまざまな場面で活躍されています。

【発行】西原村 【編集】役場総務課
〒096-2402 熊本県阿蘇郡西原村大字小森605-01
TEL 096-279-3111 / FAX 096-279-3500
http://www.vill.nishihara.kumamoto.jp/
※携帯電話からのアクセスは右記のアドレスの後
「i-modeの場合」/「ez-Webの場合」/「Yahoo!ケータイの場合」/「Vp」

【印刷】(株) キヤップ